

1. はじめに

令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染症は、令和3年度においても終息せず、感染対策を行いながら行事の縮小・内容の変更・参加人数の限定などを行いながら保育を進めてきたが、難しい対応も多くあった。

ここ数年、3歳児以上の入所希望は殆どなく未満児のみの入所が続いている。今年度は、未満児29名、以上児33名と未満児が占める割合が増えてきている。特に0歳児の入所希望が多い。また、「気になる子」、話を聞くことが出来ない・ひとつのことに集中し過ぎる・人との距離感をとれない・すぐ友だちに手をだしてしまうなど、集団生活を送るうえで、援助が必要な子が年々増えてきているように感じる。市役所・児童発達支援施設・小学校と連携をとり、職員の人員の配置など工夫し進めてきた。

共働きしている家庭が多く、子どもと遊ぶ時間が取れなかったり、接し方がわからなかったり、長時間の保育を必要とする保護者が増えてきたいる。感染対策を行いながら多様化するニーズに出来る限り対応し、子どもたちが安心して園生活を送り、保護者から信頼される保育を目標に努めてきた。

○月初日園児数

*60名でスタートし、最終在籍は62名であった。

月	標準時間	短時間	合計
4	54	6	60
5	52	8	60
6	52	9	61
7	52	9	61
8	53	9	62
9	53	10	62
10	55	8	63
11	56	7	63
12	54	9	63
1	51	12	63
2	53	9	62
3	53	9	62

2. 保育活動

令和3年度 保育の内容に関する全体的な計画を作成する

(1) 保育の理念について

- ・これから地域を担う子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に密着した保育園を目指す。

(2) 保育方針について

- ・心身共に健康で、思いやりの心溢れる子どもを育成する。また「非認知的能力」「主体性・対話的・深い学び」を重視する。

(3) 保育目標について

- ・心身共に健康で素直な子
- ・良い事、悪い事を判断できる子
- ・感謝の気持ちを忘れない子
- ・最後まで頑張る事の出来る子
- ・協力し合う心を持った子
- ・自分の思っていることが話せ相手の話が聞ける子

*上記の目標を達成するため、職員への周知を徹底しこの目標をきちんと把握し、子どもの指導の立場上自らの目標としてすすめて、努力した。

(4) 保育の内容について

- ・保育目標に掲げた子どもを育成するために年齢やクラスの枠にとらわれずに保育指針によって保育を進める。また、園生活が長時間におよぶことを考慮し、保護者との連携を密にして保護者と園と子どもの三位一体で保育を進めた。
- ・子どもの大好きな戸外遊びを十分取り入れる。四季の自然を肌で感じ取り四季に応じた保育活動内容を十分行う。紫外線対策に気を遣いながら、日光浴・外気浴をとおして体力づくりを行った。
- ・日本古来の伝統行事をできる限り行った。
- ・年齢やクラスの枠にとられない園児の交流を行い、大きい子は小さい子の面倒を見ることにより思いやり・優しさの心を育てるような言葉がけを心がけた。
- ・基本的な生活習慣の確立を目指し、自立を促すよう進めた。
- ・園児の健康は園医による健康診断と検尿、歯科医による歯科検診・ブラッシング指導で把握し、保健だよりや玄関に掲示などで感染症の予防や流行した場合お知らせした。また、六輪村赤とんぼプロジェクトのご協力で枝豆・じゃがいもを育てたり、月1回の食育・保健指導を行い、園児に食や健康に対しての興味や関心を持たせ大切さを知らせた。
- ・避難訓練指導や交通安全指導日を月1回は設け、園児だけではなく、園全体として災害や有事の際の避難行動などを習得出来るよう進めた。
- ・運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため内容を変更し園児・職員で行い、お遊戯会・卒園式は、保護者参加のもと短縮で行った。

(5) 保育計画について

- ・年齢構成が0歳（産休明け2ヵ月）から就学前までの年齢と幅が広いので、年齢によって発達の度合いが違うことを十分に考慮して、園児が無理なく成長できる個別保育計画など保育指針に沿って立案し実行した。
- ・養護・教育の観点から、子どもの生活や発達を見通した年間計画および月間計画、週日案、個人目標を作成し実行した。
- ・立案された保育計画により、給食、おやつ、午睡、あそびなどの一日のながれを各年齢に沿ったものとした。
- ・乳幼児が大半を過ごす生活の場所であることから、家庭との連絡を密にしながら、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができるように計画を作成した。
- ・子どもは新しいことにとても興味・関心を示すものであり、マンネリにならないよう行事保育などの企画を作成し実行した。
- ・従来の方針の質を高めるよう工夫を重ね、また新しい企画を積極的に取り入れるように努めた。

- ・子どもが、本来もっている力のほかに秘められた力を引き出し、明るく伸び伸びとした生活が送れるよう計画し実行すた。
 - ・お友だちを意識し、集団行動の中で社会のルールや習慣を習得する環境を整えるように努めた。
 - ・お友だちを意識し、一緒に作り上げる喜びを知るような計画を作成した。
- *上記に掲げた事を念頭に令和3年度も感染対策をしながら、出来る範囲での行事を、工夫し実施するよう努めた。

(6) 保育環境について

- ・保護者と離れて長時間過ごす園児が不安を感じずに安心できるようにクラスはもとより、園全体も家庭的な雰囲気づくりを心がけた。
- ・保育室を含めた園内は採光・換気・保湿・清潔・消毒など保健の向上に努めた。
- ・園児が使用する寝具、食器、遊具などについても日々点検を怠らず清潔を保つように心がけ、消毒を行った。
- ・施設等点検表を作成し園内外の各所は元より備品の状態を常々把握し、危険な箇所や破損があった場合は迅速に点検および修理修繕をし、園児および職員が事故がなく安全で快適に生活できる環境づくりに努めた。
- ・遊び・食事など含めたすべての事に子どもが興味・関心・意欲を持てるような遊具、密にならないような机の配置およびコーナーの設置に考慮した。
- ・子どもは広い環境と狭く子どもしか入れない場所を好むため保育園全体のスペースの検討を怠らないようにした。
- ・全室床暖房・エアコン設置が整備され快適な環境整備持続に努めた。感染症の予防では、空気清浄機を使用した。園内の塩素消毒・取り扱い上のマニュアルを全職員勉強して広がりを防ぐよう努力した。また、使い捨てペーパー・使い捨て紙コップ等を使用することにより感染症予防に力を入れた。

(7) 保育開始日および保育終了について

- ・保育始園日 令和 3年4月 1日
- ・保育終了日 令和 4年3月31日

(8) 開園時間・休園日について

就労形態の変化により、保護者より求められる必要性の高い保育ニーズとして開園時間の長時間化がある。このことを真摯に受け止め、長時間開園を実施した。

- ・開園時間
月曜日～土曜日 午前7時～午後7時
- *短時間認定は午前7時～午前8時、午後4時～7時、標準時間認定は午後6時～7時を延長保育とし、利用者からは延長保育料を徴収している。取り扱い作業も順調に経過し問題は見られなかった。
- ・休園日
日曜日および祝日・国民の休日

(9) 給食業務について

- ・月齢が低い乳児の入所が多くなり月齢に応じた離乳食づくりを進めた。
- ・全園児に、毎年4月アレルギーの聴き取り調査を徹底し、診断書の提出をお願いする。また、除去食専用の食器にし、誤食を防ぐ工夫をした。
- ・塩分などに十分気をつけた給食を提供し、子どもの健康管理に配慮してきた。また、玄関に実物を展示し家庭での食事の参考にしていただいた。
- ・食中毒予防のためには、調理員・保育士・園児の手洗いを徹底し細心の注意を払い保育にあたってきた。
- ・食事について知らせたり、農園活動で「食べ物への関心」を高めるよう努めた。収穫した野菜を家庭に持ち帰り、美味しさや作る喜び・感謝の気持ち・ものの大切さなどを知るなど効果が見られた。

(10) 保健衛生について

- ・調理業務に携わる者には、月1回の検便・年2回ノロウィルス監査を義務づけ食中毒の発生皆無を目標として進め、乳児の調乳に携わる保育士の検便も実施する事にして衛生面に配慮した。

(11) 怪我について

- ・ヒヤリハットを行い、その内容を周知し対策を職員で協議した。
- ・侵入者による事件などの防止に園児の送迎時間以外は施錠が徹底し、保護者の理解も得られている。

(12) 保護者との連携について

- ・父母の会総会は書面で行い保育への理解をお願いした。年度末に、保育園利用者アンケートを実施し要望に応えるように努めた。
- ・伝染性の感染症発生時、迅速に家庭に保健だより・掲示板を通じて知らせることによりさまざまな感染症の広がりを防止するよう努めた。
- ・連絡ノート・クラスボード・掲示板などで日々の活動を伝え、保護者への連絡に遺漏のないようにした。
- ・緊急時の連絡方法として、一斉配信メールを活用した。
- ・コロナウィルス感染予防をしながら、時間を短縮し個人面談を行い保育計画に反映させた。
- ・保育園での様子をプリントし玄関ボードに張り出したり、ホームページで行事の様子をお知らせし保護者の方に見て頂いた。

(13) 関係諸機関との連携について

- ・小学校との引き継ぎは「はばたきカード」や担当教諭との連絡で連帯を図った。
- ・北斗市役所との連携を密にし保育の増進を図るようにし、虐待の恐れのある子どもについては北斗市役所又は児童相談所との迅速な連携体を取り対処した。

3. 特別保育事業について

(1) 延長保育

昨年より標準時間での利用が増えた。

年間利用人数 標準 261人 短時間 87人

〈利用実績状況〉

月	開設日数	標準時間		短時間	
		保育日数	利用人数	保育日数	利用人数
4月	25	11	14	3	4
5月	23	9	10	1	1
6月	26	5	6	2	3
7月	25	9	15	4	7
8月	25	10	14	1	1
9月	24	12	24	6	12
10月	26	10	21	1	1
11月	24	8	16	1	1
12月	25	14	30	4	6
1月	23	10	23	17	37
2月	22	20	57	3	4
3月	26	16	31	4	10
合計	294	134	261	47	87

(2) 一時保育

年間利用人数 75人

昨年度変わらない利用者数であった。

〈利用実績状況〉

月	開設日数	一時保育日数	利用人数
4月	25	1	1
5月	23	0	0
6月	26	0	0
7月	25	8	8
8月	25	2	2
9月	24	1	1
10月	26	2	2
11月	24	3	3
12月	25	12	12
1月	23	15	15
2月	22	15	15
3月	26	16	16
合計	294	75	75

(3) お年寄りと異年齢時交流

- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問などの交流・園での祖父母交流会異年齢児交流会など行うことが出来なかった。清華園・はまなすの里の老人施設に七夕製作・まゆだま飾りなどをプレゼントしたり、祖父母の方・小学生に暑中見舞い・年賀状・プレゼントを製作し送付した。祖父母の方より、喜ぶ声が聞かれた。チビッコ広場は中止とした。

4. 放課後児童クラブ

北斗市の委託を受け、上磯小学校において上磯C児童クラブの実施をした。

5. 職員資質の向上

- ・保育及び園運営において職員の資質の向上は必要不可欠なものであり、子どもも成長、保護者や園外者各位への対応に対して重要なことであるので、普段より職員一人ひとりが自覚をもって、日々の資質の向上を怠らないようにした。
- ・子どもへの言葉がけ等をはじめとする対応に注意した。
- ・保護者や園外の方への必要な挨拶や電話の対応など社会人として必要な教養を身につける努力をした。
- ・華美やだらしない服装などで他の人に違和感を与えるようなものは避け、保育園の一員として相応しい身だしなみを身に付けつけるよう努めた。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園外の研修会にはほとんど参加が出来なかった。園内で資料を配付し、自主研修とした。
- ・各種マニュアルにより有事に備えた。
- ・保育の質の向上と保育所機能の改善を目的として自己評価を行い、次年度へつなげていくようにした。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、園外の研修会には参加出来ず、園内研修の資料を職員に配布し、自主研修とした。

○職員状況

職 種	人 数			合 計
	正 職	常 勤	パート	
園 長	1			1
保育士	6	1	10	17
調理員	1	1	2	4
用務員			1	1
事務員	1			1
合 計	9	2	13	24名

6. 年間行事報告

令和3年度年間行事予定を作成し、書面で保護者に配布し、保育活動に理解を求め協力を得た。

7. 施設・設備改善報告書

(1) 駐車場確保

近隣の住宅に依頼して駐車させてもらう。しかし、行事等は園庭に駐車した。

(2) その他施設環境整備のため事業をおこなったもの

- ・水遊び場排水工事
- ・野外防犯灯及び防犯カメラ増設工事